

第 30 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成 22 年 6 月 28 日 (月)

会場 グリーンパレス 5 階 常盤

- 報告事項
- (1) 江戸川区ごみ実態調査の概要について
 - (2) 平成 22 年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果について
 - (3) リサイクル施設バス見学会について
 - (4) 第 6 期江戸川区分別収集計画について
- 議 事
- (1) 江戸川区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
 - (2) 江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員の改選について
- そ の 他
- ごみダイエットプラン見直しに伴うスケジュール (案) について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（小島課長）】

皆さん、おはようございます。

会議を始める前に配付資料の確認をさせていただきます。

資料1といたしまして、「江戸川区ごみ実態調査の概要」がございまして、資料2といたしまして、「平成22年度プラスチック製容器包装ペール品質調査結果」がございまして、資料3といたしまして、「リサイクル施設バス見学会実施結果」という資料がございまして、資料4といたしまして、「第6期江戸川区分別収集計画」がございまして、資料5といたしまして、「江戸川区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」がございまして、資料6といたしまして、「江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿」がございまして、参考といたしまして、「第29回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録」、前回の議事録を起こしたものがございまして、そして、冊子ということで、環境教育冊子といたしまして、カラー刷りで「えどがわくのごみダイエットにチャレンジ！」がございまして、

以上、机上のほうに配付資料としてお配りさせていただいておりますけれども、お手元に、何か欠けているもの等があれば、お手を挙げておっしゃっていただければと思います。よろしいでしょうか。

では、まず、開会に先立ちまして、このたび生活振興環境委員会の委員長、副委員長が改選をされました。そこで、まず、審議会の新委員を紹介させていただきたいと思っております。

まず、生活振興環境委員会委員長として、前回まで、鶴沢悦子議員でしたが、今回新たに、春山仲次議員になられました。

【春山委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（小島課長）】

次に、生活振興環境委員会副委員長といたしまして、前回、藤澤進一議員でしたが、今回、新たに、福本光浩議員になられました。

【福本委員】

よろしく申し上げます。

【事務局（小島課長）】

今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

本日、所用により、3名の委員から欠席のご連絡をいただいております。織副会長、松本委員、松川委員でございます。

また、今年の4月に事務局職員の異動がございました。委員の紹介もありましたけれども、あわせて、事務局の異動の報告もさせていただきたいと思っております。

環境部長につきましては、この4月に、原から、小林豊になりました。また、庶務係長につきましては、山田から、後藤隆にかわりました。

開会に先立っての確認、報告については以上でございます。

では、議事に入る前に、環境部長であります小林からあいさつを申し上げたいと思います。

【小林部長】

改めまして、皆様こんにちは。委員の皆様には、ご多用のところ早朝よりお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。先ほど、司会からご紹介ございましたが、前任の原にかわりまして、この4月から環境部長になりました小林でございますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ご案内のとおり、平成12年に清掃事業が東京都から区に移りまして、はや10年過ぎたというところでございます。この間、区民の身近な清掃、よりコンパクトな循環型社会ということで、清掃事業を進めてまいったわけでございます。特に積極的に、この間、3Rということで推進してまいりました。おかげさまでごみのほうは、移管当時と比べまして、年間2万トンの減量でございます。

それから、職員につきましても、移管後は退職不補充ということでやってまいりましたので、当時から比べますと、民間活力の活用ということで職員も200人ほど減っております。予算につきましても、決算ベースで清掃事業費として10億円マイナスになっております。このような状況でございます。

ところで、本日につきましては、先ほども申し上げましたように、報告事項4点とそれから議事が2点ほどでございます。特に、本日は一般廃棄物処理基本計画の見直しをご提案させていただいております。これは、廃プラスチックが不燃ごみから資源または可燃ごみに変更したということで、ごみ量、それからごみ質ともに現計画とは大きく変わってきているというところがございます。

それから、第2次の循環型社会形成推進基本計画、この中で、地球温暖化防止の観点から、環境負荷への評価の指標を加えるということがございます。

そして、清掃一部事務組合でございますが、こちらの一般廃棄物処理基本計画につきましては、もう既に本年2月に改定されているところです。

これら、もろもろございまして、現在の状況により即した計画にするということで、本計画につきましては、1年前倒しで見直しをしていきたいということで、今回ご提案させていただくものでございます。

何とぞご審議のほど、よろしくお願ひを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局（小島課長）】

それでは、審議会の進行につきましては、岡島会長のほうによろしくお願ひしたいと思います。

【岡島会長】

それでは、ただいまから第30回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。春山先生、福本先生、よろしくお願ひいたします。

江戸川区のこの審議会、もしくは廃棄物行政は、この10年間でものすごくよくなりました。前副会長をされていた方が、非常に厳しく事務当局を叱咤激励して、この10年間でほんとうに事務の方も頑張って23区で後ろのほうを走っていた江戸川区が、今やトップランナーで引っ張っているという状況になっておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いたします。

それでは、議事に入る前に報告が今日は4点あります。4点を順番に報告いただきまして、議事が2つありますので、よろしくお願いたします。

それでは、報告事項を順番にお願いたします。

【事務局（石川係長）】

それでは皆様、おはようございます。清掃事業係の石川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私からは、1点目資料1ごみ実態調査の概要につきまして、ご報告をさせていただきます。江戸川区では、平成20年4月からこれまで不燃ごみで収集しておりましたプラスチックを、資源である容器包装プラスチックとサーマルリサイクルによりまして燃やすごみに分別する方法に変更していることは、皆様既にご承知のとおりでございます。

このことによりまして、家庭から出されるごみの量や質が大きく変わってきております。後ほど議論していただく予定でございますけれども、平成18年に策定をいたしました江戸川区一般廃棄物処理基本計画、いわゆるごみダイエットプランですね。この内容と現状とで、大きな乖離が生じてきておりますので、現状を把握するために各調査を行ったところでございます。

それでは、資料1江戸川区ごみ実態調査の概要についてということで、資料をご覧いただきながらご説明をさせていただきますと思います。

まず、調査の種類についてですけれども、1つ目が家庭ごみの排出原単位調査。2つ目が家庭ごみの組成調査。3つ目が2ページ目になりますけれども、ご家庭を対象としたごみに関するアンケート調査。4つ目が3ページにございます、事業所を対象にしたアンケート調査。最後になりますけれども4ページにございます、ごみの将来推計という5項目について調査を行いました。

それでは順番にご説明をさせていただきます。まず1ページ目をご覧いただきたいと思います。まず、家庭ごみの排出原単位調査でございます。原単位とは、区民一人が、1日当たりどれくらいごみを出しているかということでございます。

調査の地域は、一戸建てと低層集合住宅の地域として平井地区、一戸建て中心地域として東小岩地区、高層集合住宅地域として南葛西地区において調査を行いました。こちらの調査の方法につきましては、通常の燃やすごみの収集日、あるいは容器包装プラスチックの回収日に、集積所に調査員を配置しまして集積所にごみを出しに来ていただいた区民の方に、世帯人数、ご家庭の人数を聞き取りながらそのごみの量をはからせていただきました。

それで、このサンプルをもとにしまして世帯人数や世帯人数別の人口割合などから、1日一人当たりのごみの排出量という計算をいたしました。

それで、(3)の調査結果についてですけれども、燃やすごみにつきましては、前回より1.4グラム減りまして388.2グラム。燃やさないごみにつきましては、0.6グラム増えまして15.5グラム。容器包装プラスチックにつきましては、3.7グラム減りまして18.4グラムということで、この3種類の合計ですが4.5グラム減少という結果になっております。4.5グラムと言いますと、ほんの小さい重さという感じに思われると思うのですが、これを1年間、区総人口で換算しますと、およそ1,100トンという計算になってございます。

続きまして、2番目の組成調査についてでございます。組成調査は、排出された燃やすごみ、容器包装プラスチックの中にどのようなごみがまざっているかというものを把握するための調査でございます。調査地域につきましては、先ほどの排出原単位と同じ地域でございます。

(3)の結果でございますが、燃やすごみの中で排出されたものの中に資源となり得る紙類ですとか、容器包装プラスチックが14.7パーセント含まれているという結果になっております。

この表の左側の下のほう、不適正排出と書いてあるところでございますけれども14.7パーセント含まれているということで、右側の前回の調査に比べますと0.2ポイント残念ながら多くなっているということでございます。この中に、多く含まれているものは資源となり得る紙類は12.4パーセント。容器包装プラスチックにつきましては1.6パーセント含まれているという結果になっております。

さて、次に2ページ、容器包装プラスチックの表をご覧くださいと思います。この表の中の、上から3行目でしょうか、網かけのところでございますけれども、この中に容器包装プラスチックということで、適正に出されているものが前回62.0パーセントだったものが、今回73.8パーセントということで大幅に割合が増えている。逆に、資源にならない可燃物です。表の真ん中から下のほう、不適正排出の可燃物と書いてあるところでございますけれども、前回21.6パーセントから16.7パーセントということで、こちらのほうは大きく減少しているという結果になっております。

先ほど、ご説明をさせていただきました、容器包装プラスチックの排出原単位のほうが減っているというふうにご報告させていただいておりますけれども、こちらの適正排出の率が増えているということから、区民の皆様の分別意識というものが向上して不適正なものが減少しているということが言えるのではないかと考えております。

それで、以上の組成調査の結果から見ますと、この20年4月から始まりました新分別が、区民の方々に着実に浸透しておりまして、適正に分別している区民の方が増えているということと、さらにプラスチックなどは一手間かけることで資源に回せるものがまだまだ多く燃やすごみの中に含まれているということが言えるのではないかと考えております。

こういうことを、さらにPRしていくことが重要ではないかと思っております。

続きまして、家庭ごみに関するアンケートでございます。3番目になります。こちらのほうにつきましては、区内の2,000世帯を抽出しましてこの2,000世帯の世帯主あてに調査票を郵便で送付しております。回収率は40.1パーセントという結果になっております。

このアンケート調査からは、家庭から出る不燃物をどのように処理をしているのか、あるいは、ごみの処理ですとかリサイクルについて区民の方々が、どのようなお考えを持っていらっしゃるのかというところを把握するために行いました。

調査項目は数多くありますが、ここでは、その中で主な結果についてのみご報告をさせていただきますと思います。

まず、容器包装プラスチックの分別状況について伺っております。93パーセントの方から分別をしているというお答えをいただいております。組成調査の結果のとおり、やはり今後、より一層資源となるもの、ならないもの、どういうものが資源となるのかというところをPRしていくことが必要ではないかと思っております。

次に、分別方法についての調べ方をお聞きしました。結果につきましては、72%の方が、チラシや冊子とお答えをいただいております。区の広報紙ですとか、町会の回覧板あるいはパンフレットの配布等というものが、こういうPRの有効な手段なのかなと思っております。

続きまして、3ページになります。3で、ご家庭で行っている3Rの取り組みについて、どういうことをご家庭でやられているのかというところをお聞きしております。この中ですと、ごみと資源を分別して資源回収ですとか、集団回収に出しているというのが一番多くなっております。また、それから、生ごみの水切りですとかマイバッグの利用、過剰包装を断るということで、ごみの排出抑制いわゆるリデュースということにつきまして、多くの方々がご家庭で取り組まれているという結果になっております。

また、下のほうに目を移しますと、リサイクルショップのご利用ですとかリターナブルびん、繰り返し使用できる商品の購入、あるいは、フリーマーケットですとかバザーでの購入、リサイクルバンクの利用などものの再利用、リユースということについては、区民の回答率が低いという結果になっているということでございます。

それから、続きまして4番の、事業所のごみアンケート調査でございます。事業所のアンケート調査につきましては、平成17年度に総務省で行いました事業所統計調査に使用しました名簿から、業種別、従業員数の規模別に3,000事業所を抽出しております。回収率は約44パーセントとなっております。

このアンケートから、事業所から出るごみや資源の排出量、あるいは処理方法などについて把握をいたします。

こちらにつきましても、主な調査結果のみご報告をさせていただきますと思います。

まず初めに、ごみや資源の排出方法ですけれども、処理業者に委託をしているとお答えをいただいているのが約34パーセントございます。また、反対に、区の清掃車が収集しているごみ集積所に出しているものが約60パーセントという結果になってございます。

ここには記載しておりませんが、これとあわせて調査の中では、従業員の方が多いほど、あるいは延べ床面積が多いほど委託をしているという回答が多くなっているということでございます。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと思います。2につきましては、処理業者へ委託をしている理由をお聞きしております。この中では、信頼できる業者というのが一番多く、収集日時、会社の都合に合わせてくれる、あるいは値段が低いといったものが主な理由の大きなものでございます。

3につきましては、逆に、区の収集にごみを出している事業者の方にお聞きをしたものです。今後、処理業者に委託する場合は、どういう条件があれば委託をしやすいのかというお話を伺っておりますけれども、先ほどの、委託をしている理由と同じように値段が安いとか、信頼できる業者であるとか、あるいは排出時間に合わせて収集をしてくれるというものが多くあります。

このほかに、事務所かお店のすぐ前まで収集に来てもらえるとか、契約の手続が簡単といった内容が主な内容になっております。

最後に、今後のごみの将来推計についてでございます。将来推計につきましては、先ほどご報告申し上げました、排出原単位調査ですとか、アンケート調査などから将来の人口推計などを加味しまして、平成33年までの燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、事業系ごみ等を総量をお示ししております。東京都総務局の人口予測ですと、平成27年度までは、人口が増加するという予測を出しておりますので、それに合わせますと、ごみの量も平成27年度までは増加をして、平成28年度以降はだんだんと減少していくのではないかと推測をしております。

ごみ実態調査につきましては、以上のとおりでございます。ありがとうございました。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。幾つか、調査の報告がありましたけれども、何かご質問がありましたら、どうぞ。

【春山委員】

全体的には、よく理解できました。調査対象ですけれども、これは地域を分けてそれぞれ特色ある地域を抽出してやっているということですね。それで、例えば葛西地域は、新しい世帯や高層集合住宅が対象ですが、調査した結果どのような対応をさせていただけるかお聞かせください。

また、世帯、家族単位でいろいろ違いがあるかと思いますが、高齢者の場合と若い世代の場合の分析はどのようになっているのか、お聞かせいただければと思っています。

【岡島会長】

若者と外国人、それから高齢者と一般家庭、幾つか傾向はあるかと思いますが、今つかんでいることがありましたら説明してください。

【事務局（小島課長）】

今、調査の中身についてもう少し詳しく説明させていただきますと、クレーム等のご意見をいただくのですが、例えば単身者世帯が住んでいるところについては、やはり集積状況が悪いということもありますので、そういった場合については、まず一義的に、管理をしている管理人のほうにふれあい指導ということで周知等をさせていただいております。場合によっては、直接、分別の資料だとかを配って対応等をさせていただいております。

あと、単身の高齢者世帯等につきましては、これは、当然、江戸川区の地域性がございいますので、そういった単身者世帯等が多いところにつきましては、どちらかという、戸別訪問収集等もしながら、あわせて安否確認だとかをして、そのごみの排出状況についても把握しているという状況にございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございます。次でも結構ですけれども、世帯別とか、年齢別に比較できる資料を調べて出してください。

ほかにいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、報告（２）に移りたいと思います。

【事務局（灰野係長）】

それでは、資料２の平成22年度プラスチック製容器包装ベール品質調査結果について報告いたします。

この目的とするところは、容器包装の中間処理施設で分別された後の資源の質がどの程度ということをチェックするために、毎年、容器包装リサイクル協会で行っているものです。先般、４月20日にリ・パレットという再生工場で行われました。

調査の結果については表にございますが、評価項目として４点の項目がございます。汚れ、破袋度、容器包装比率、禁忌品、この項目について行われます。

汚れについては、次のページにカラーの資料がございますけれども、プラスチックの１メートル角のベールというものの外観検査を行います。これの匂いですとか、汚れですとか、そういったものがあるかないか。

破袋度につきましては、これをばらした後に収集袋がどのくらい破袋されていて、中のものが出ているかということを見る項目になります。

容器包装比率につきましては、異物がどのくらい入っているか。容器包装がどのくらいの程度であるかという比率を求めるものでございます。

禁忌品につきましては、危険品があるか、医療廃棄物があるか、この点に評価の項目が分かれています。

最終的には、一番右側のゴシック体で書かれていますランクになっております。汚れ、

破袋度はAランク、容器包装比率はAランク、禁忌品はDランクということになっています。禁忌品につきましては、このランクがAかDということになりまして、禁忌品が1個でも入っていればDランク、入っていなければAランクということでございます。

残念ながら、電池が2個入ってございましたので、このたびはDランクということになりました。

一番注目していただきたいのは、容器包装比率の項目でございます。97.75パーセント、この比率が95パーセントのところにつきましては、下の 印にありますように、再商品合理化拠出金の対象となるということで、来年度、これの品質の向上があったということで、区のほうにその拠出金の一部が歳入される見込みであります。

べール品質調査結果については以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

前はたしか、禁忌品もAではなかったですかね。電池が2個、ちょっと残念ですけども成績はいいのではないのでしょうか。

これについていかがでしょうか。

それでは次、報告(3)に移りたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局(灰野係長)】

続きまして、資料3のごみ処理・リサイクル施設バス見学会実施結果ということでございまして、6月23日に区民の方々を広報紙で公募いたしまして、82名の参加をいただきまして見学に行ってまいりました。

場所としましては、今、容器包装が注目されておりますので、容器包装の再生工場、リ・パレット、あと中央防波堤の埋立処分場の状況、あとは区内の清掃工場の3カ所を見てまいりました。

当日、あいにく雨だったものですから、それでもバスの中から埋立処分場の状況等々、見学をさせていただきました。

多くの方から、ごみの減量の必要性ですとか、分別の大切さが理解できたという意見をいただく反面、今まで自分の分別が間違っていたということが4人に1人くらいの方が、理解を改めていただいたということがございました。

従前、2回実施していたところですが、今年度からより多くの方に参加をいただくということで、今後4回実施させていただくということで、9月、12月、2月の予定であります。

以上でございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。82名も参加されて、4回もすれば大分違うと思えますね。

これに関して、何かご質問、ご意見ございますか。

【杉本委員】

参加された方はどんな方でしたか。

【事務局（灰野係長）】

やはり、比較的、平日ということもありまして年配の方が多かったです。

【岡島会長】

先ほどの話しではありませんが、若い人たちも連れて行けるように、工夫してやってみたらいいかと思いますね。

ほかにいかがでしょう。

【小野瀬委員】

江戸川清掃工場というのは、これは絶対見る価値のあるところですね。私たちは地元で近いところですから行くのですが、あの中を見ておきますと、乾電池が入っているなんていうことは絶対にあってはならないと思います。

行政は、乾電池等がどこからどういう形で入ったか、そういう検討はしているのですか。

【岡島会長】

どうでしょう。抜き取り検査だから、なかなか難しいかと思いますけれど。

【事務局（灰野係長）】

2つございます。まず、1点目としまして、基本的に乾電池類につきましては、当然、燃やさないごみでお出しくださいということで、区民の方に周知をさせていただいております。ただそうは言いながらも、まず先ほどのベール検査、これは、いわゆる資源の日に容器包装プラスチックとして出してくださいとって収集している中に入ってしまったという事実が検査結果として出てございます。

今、小野瀬委員がおっしゃられた、江戸川清掃工場につきましては、これは燃やすごみを中間処理するところでございますので、その燃やすごみの中に、やはり基本的には当然、乾電池等は入ってはいけないのですけれども、実際、混入してしまっているという事実もあつたりします。そういったところでは、やはり、いかに燃やさないごみに出してくださいということで、我々のほうも周知徹底を図っていくかというところに、重きを置いていきたいと考えてございます。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

昔、乾電池は別に集めていた時期がありましたね。

【事務局（小島課長）】

そうですね。乾電池につきましては、あと、我々のほうで周知をさせていただいているのが、いわゆる電気店にそういうボックスがあつたりしますので、そちらのほうにお返しくささいと。

ただ、必ずしも皆さんが、わざわざ電気店にまで行かない部分につきましては、燃や

さないごみの中で収集をして、そして最終的に、中央防波堤の不燃処理施設の中できちっと分類をされて、適正に回収されて、処理をされていくという形になってございます。

あと、乾電池とはまた別ですけれども、容プラの分別回収が始まってから清掃車両の車両火災というのが実際増えまして。その原因となるものが、スプレー缶であったり、カセットボンベであったり、ライターだったりということもあったものですから、平成21年度から収集時に燃やさないごみに出ているそういったものを、別回収をしまして車両火災も防ぎながら、しかるべき適正な形で、現状、江戸川区としては処理をさせていただいているという状況でございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。でも、プラスチックを洗って出している区民がこんなにたくさんいるのなら、電池等は電気店に箱を置かせてもらえば、みなさん持って行きますよね。そういう取り組みをしたらどうですか。

【事務局（小島課長）】

そうですね。所回収のみならず拠点回収というのも、やはり1つの大きなチャンネルになると考えてございます。

それらにつきましては、これから議論していただく一般廃棄物処理基本計画の中でも、あわせてそういったものを反映できるような形でやっていければと思いますので、ぜひご意見いただければと思います。

【岡島会長】

それでは、4個目の資料4のほうの報告をお願いいたします。

【事務局（灰野係長）】

資料4の、第6期分別収集計画の概要について説明させていただきます。資料が3枚ほどございます。まず、概要ということでございますが、この分別収集計画というのは、容器包装リサイクル法に定められた自治体が定めなければいけない、義務づけられた計画でございます。3年ごとに5年間の分別収集計画の数値を示すものでございます。

策定の意義ということになりますと、集めた資源をリサイクルするわけでございますが、リサイクルするときの負担を製造事業者、または利用事業者に求めているわけですが、このリサイクル費用の委託単価の基礎となるものが分別収集計画の数値でございます。

計画期間は、平成23年度から平成27年度の5年間ということをお定めしております。

容器包装の品目ということになりますが、色々な容器包装廃棄物がございますが、4番目にありますように、スチール缶、アルミ缶等々の容器包装廃棄物、7品目を定めてございます。

2枚目にございます、分別収集計画数が羅列したものがございます。具体的に、この数値目標を今回、定めさせていただきました。水色の枠抜きの部分、これがトンという単位になりますけれども、スチール製容器包装であれば、平成23年度は1,218トン。以下、

5年ごとの計画を定めているものでございます。

この数値の定めにつきましては、生産量の推計ですとか人口推計、それと区内の排出見込状況等々を加味しながら計画量が減少傾向にあるのか、増加傾向にあるのかを見定めながら設定をさせていただいているところでございます。

なお、容器包装プラスチックにつきましては、平成20年度開始したばかりでございますので、その実績があまりありません。平成21年度の実績値から推計をさせていただきまして、回収量ということで当たっております。

この表の中で、青色の矢印、スチール缶とガラスについては、やや生産量が全体的に落ちているということもございまして、区の分別収集計画量も減少傾向にあるということでございます。アルミ缶等々、ほかの容器につきましては微増傾向、または横ばいということを見込んでおります。

3枚目の、冊子になったものにつきましては、これが分別収集計画の本体になるもので、これを東京都に提出をさせていただきます。今、説明いたしました数値も盛り込みながら江戸川区の基本方針等々を記載させていただいております。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。この計画について、ご質問、ご意見お願いいたします。

23区では、江戸川区だけが人口が増えて、他区は減っているのですか。

【事務局（小島課長）】

今、詳細なデータはないのですが、都心回帰ということもございまして中央区だとか江東区だとか、そういったところもやはり再開発の絡みもありまして増えているというところでございます。

あと、すみません、こちらの収集計画で1点だけ追加報告をさせていただきますと、こちらの数値は、製造事業者だとか利用事業者が負担する、いわゆる再商品化委託単価の基礎数値ということになるものですから、こちらについての数値の見込みにつきましては、いわゆるその目標値というよりも、限りなく実績値に近いものをきちっと見込みをして、そして表として数値として固めていくようにという通知がございますので、例えば、今ありましたように、びん・缶だとかについては生産量だとかを容プラにつきましては、20年度、21年度の実績をもとにして推計をした数値となっております。

【岡島会長】

ありがとうございます。これは、実績を中心に積み上げているということで努力値というのはあまり計算しないわけですか。

【事務局（小島課長）】

はい。結局、実際にこの計画で立てた数値と実績値に乖離があると、いわゆる再商品化の委託料の算定に支障を来すということで、国のほうから、あくまでも実績をベースに、きちっと数字を固めるようにという形での通知がありますので、それで作らせ

ていただいております。

【岡島会長】

はい、わかりました。

【春山委員】

経済の変動とかで、いろいろ落ち込んだりしていますか。

【事務局（小島課長）】

経済の部分につきましては、例えば、このスチール製容器だとかガラスにつきましては、生産量がやはり減少傾向にあるだろうというところを見込んでおりますので、こちらの2枚目の表にございますように、青字で減少という形で。いわゆる、経済動向等も当然、加味した上で数字のほうを見込んでございます。

【岡島会長】

問題は、実績に近いわけで、江戸川区が努力して、区民が努力すれば、減ったりした場合、それはまた違う評価になるわけですから。

どうでしょう。どうぞ、齋藤委員。

【齋藤委員】

江戸川区はさまざまな取り組み、3Rという形でやられているんですが、こういう計画を立てたときに、乗数効果っていうのですかね、費用対効果みたいな形で数値をあらわしていくということはどうでしょうか。

【岡島会長】

今の、この数値は国の示す基準に沿ってつくっているわけで、今おっしゃったような数値を別につくることができるかということだと思います。

【事務局（灰野係長）】

評価ということになりますけれども、区のほうでは、さまざまな品目を分別して集めているわけですが、その処理単価というものを計算してございまして。その変化を見ているところでございます。

具体的な数字は、今、手元にありませんが、処理単価というもので把握してございます。

【岡島会長】

処理単価が、上がったたり下がったり、下がったほうがいいわけですね。その辺で、皆さんが協力してくれたから下がったという数字が出てくればわかりやすくなりますね。

ほかにいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、後でまた、総合的な質問の時間も設けてありますので質問してください。

続きまして、本日の2つの審議に移りたいと思います。

まず初めに、最初の審議事項、事務局のほうから説明お願いいたします。

【事務局（小島課長）】

資料5をご覧くださいませでしょうか。江戸川区一般廃棄物処理基本計画の見直しに

ついてということで、こちらにつきましては、今日の審議の内容等もございますので、事前に送付をさせていただいている内容でございます。ですので、説明等については、必要な部分等について説明させていただきながら議論等に当たっていただければと思います。

まず、ページをめくっていただけますでしょうか。2ページ目になります。基本計画改定にあたっての視点ということで、先ほどからもありましたように、一般廃棄物処理基本計画につきましては、平成18年3月に策定をしたものでございます。平成23年度までを第一期計画としております。しかしながら、従来から説明がありましたように、20年度から新分別が始まったということもございまして、ごみ量、ごみ質に大きな変化が生じまして、計画の基礎数値も変わってきてございます。

また、昨今の地球温暖化防止の視点から、温室効果ガスとしての二酸化炭素排出量も環境負荷への評価として加えることや、本来の行政計画のみならず、区民や事業者へのよりわかりやすい、ごみ減量の手引書ということにしていきたいということを考えて、改定にあたっての視点とと考えてございます。

基本的な考え方としましては、国の「第2次循環型社会形成推進基本計画」だとか、都や他区、あと昨年度、二十三区清掃一部事務組合のほうで改定をされた計画の内容等と調和を図ってまいりたいと考えております。

また、あわせて従来でございます、江戸川区長期計画に基づいて策定をした、現行計画の基本方針や施策体系についても、継続性を考慮してまいりたいと考えております。

2番目、現状についてですけれども、先ほど来、説明がございましたようにごみ量そのものにつきましては、随時、国も都も減っているという状況にございます。特に、23区につきましては、平成12年度清掃事業が東京都から区に移管になった年から、こちらを表記してございますけれども、従来ですと、平成4年度がごみ量としては東京都としてはピークでした。その後、どんどん減っていく中で江戸川区も同じような形で減少傾向にございます。

ですので、青い棒グラフが区のごみ量ということになります。赤い折れ線グラフが、区一人当たりの、要は、原単位のごみ量ということになります。当然、ごみ総量も減っておりますので、一人当たりの排出量も減っているということにございます。

ですので、平成12年度で見ますと、区のごみ量が20万6,750トンあったものに対して、平成21年度は18万1,193トンでございますので、約2万5,000トンの減ということになってございます。一人当たりの排出量も、平成12年度897グラムだったものが、平成21年度は733グラムということで、164グラム減っているという状況にございます。

ですので、こちらの表は、国や都の動向と同様に江戸川区におきましても、右肩下がりです。確実にごみ減量が進捗しているということをご確認いただければと思います。

3ページ目は、2ページ目のグラフをつくるにあたっての基礎数値ということでございますので、3ページ目の数値については割愛をさせていただきます。

続きまして、4ページ目でございます。減量目標の進捗状況と評価ということで、当然、現計画を見直すに当たりまして、現計画についてのいわゆる評価というものを改めてする必要があるということで、こちらのほうは数字でまずお示ししてございます。

ごみ量につきましては、今申し上げましたように、12年度から21年度までの間に12.4パーセント減量しております。これは、表の中のオレンジの枠で囲まれている12.4パーセントということが確認いただけようかと思えます。

続きまして、原単位ということで見ますと、こちらにつきましては12年度から18.3パーセント減量されているということが、数字上、あらわしてございます。資源回収率、いわゆるごみ量の中のごみと資源を合わせたものの中からどれだけ資源を回収できたかというのが資源回収率ですけれども、こちらのほうは、平成12年度17.4パーセントだったものが19.2パーセントということで、やや微増という流れになってございます。

一応、現計画の中で、平成33年度の目標としまして、平成12年度比でごみを20パーセント減量しましょう。これは総量で、ごみを20パーセント減量しましょうという目標になってございます。資源回収につきましては30パーセントを目標としましょうということになっておりますので、今申し上げました、平成21年度との差し引き分が、まだ未達成とご理解いただければと思えます。

平成12年度からの減量率、こちら、左の下のほう、折れ線グラフになってございますけれども、こちらのほうは、今申し上げましたように、一人当たり、そして総ごみ量そのものが確実に減っていますということを折れ線グラフでお示しをしているものでございます。

続きまして、5ページ目をご覧くださいいただければと思えます。こちら、平成12年度からの減量率と目標値との比較ということで、今申し上げましたように、現計画の中では、総量で、平成12年度比で、平成33年度には20パーセントの減量を目標としましょうということになってございます。それをそのまま、青い直線であらわしたものが、目標値に対して、赤の折れ線グラフが減量状況ということになってございます。

ですので、平成12年当初から見ますと、13年から18年までの間は目標値を、直線上、下回っていたという状況もございまして、19年度以降はペットボトルだとか容器包装プラスチックの分別回収の取り組みが行われたということもございまして、ごみ減量が順調に推移しておりますということをご確認いただけようかと思えます。

続きまして、6ページ目をご覧くださいいただけますでしょうか。現計画に基づく実施事業ということで、こちらは昨年度来、効果的な普及啓発のあり方であったり、自発的な行動を起こさせる仕組みであったり、自発的な行動を支える仕組みということで、現状、江戸川区が取り組んでいる普及啓発の状況等について、3回の審議会の中で皆様にご説明をさせていただいている内容が専らとなっております。

環境学習だとか、意識啓発の推進ということで、広報紙等による3R情報の提供であったり、リサイクルリーダー講習会だとかの開催であったり、地域イベントの場を利用

したPR活動であったりします。

2番目としまして、区民・事業者・区による協働体制づくりということで、マイバッグ運動の実施でありましたり、リサイクル協力店の紹介であったり、事業系古紙リサイクル制度の実施であったりということの取り組みを行っているところでございます。

あと、3番目としましては、リデュース・リユースの促進、4番目としましては、リサイクルの推進ということで、集団回収支援であったり、ペットボトルだとか容プラの分別回収の実施であったりということでございます。

その他、5番目に適正処理の推進ということで、各集積所における指導であったり、もしくは大規模建築物事業者への立入調査であったり、こういった取り組みを行っているところでございます。

7ページ目をご覧くださいませでしょうか。(3)組成調査からみた主な品目別の減量状況ということで、先ほども組成調査の結果について、報告事項の中で説明をさせていただきましたけれども、やはり、燃やすごみの中に、約半数が生ごみであるということ。そして、12パーセント近くが何も手を加えなくてもきれいな紙類がまざっているという報告もございました。

それらを裏づけるような形で、このピンクで網かけをされているところにつきましては、現状の取り組み状況と目標率とを見たときに、やはりまだ目標率に達していないところがある。例えば、雑誌・本でありますと、まだ13パーセントの減量しかしていない。ダンボールであれば、逆にこちらは10パーセントの増になっています。雑紙につきましては、まだ19パーセントしか減になっていないという形で、今申し上げました、雑誌や雑紙、そして布類だとか生ごみ類、これらがやはり今後の減量の大きなターゲットになるのではないかとということをお示しさせていただいております。

(4)主な品目別の現状評価ということで、今ございましたように、3Rの中心でございますリデュース、発生抑制をどのようにしていくかということになるかと思うのですけれども、生ごみの減量の取り組みといたしましては、リーフレットを作成し、20年度に全戸配付などをして啓発活動を行ってまいりましたけれども、やはり今後も発生抑制が重要になってくるであろうと思われま。

リサイクルの推進につきましては、繰り返しになってしまうのですけれども、雑誌だとかダンボールだとか雑紙については、さらに分別の徹底を促すことで資源に回すことが必要になるであろうということでございます。

あと、布類につきましては、現状、燃やすごみの中で回収をしているという状況もございますので、新たなリサイクルの仕組みが必要になるであろうということ概略でありますけれども、現状の取り組み状況について、評価ということで項目だけで挙げさせていただきます。

とりあえず、この見直しに当たっての現状計画と、これまでの取り組み内容についての評価ということで報告のほうを終わらせていただきます。

【岡島会長】

4番の目標値の設定についてもお願いします。

【事務局（小島課長）】

続いて8ページ目をご覧くださいませでしょうか。新計画の減量目標の設定ということで、こちらのほう、今、説明をしましたがけれども、18年度から33年度までの計画で、23年度までを第一期計画として示しているものでございます。ただし、やはりごみ量等に大きな変化が生じたということもございまして、1年前倒しで計画の見直しをすることで、その目標値の設定をいかにどのように定めましょうかということで、改めてお示しをさせていただいております。

ただ、見直しの改定の指針の中にもお示しましたように、基本的には従来計画を、きちっと継続性を図るということもございまして、まず1点目、平成33年度に平成12年度比でごみ量の20パーセント削減、こちらにつきましては従来計画のとおりと考えております。

2番目、区民一人1日当たりのごみ量ということに関しましては、こちらのほう従来の計画、現計画の中では、特にあまり詳細に記述等がございませんでした。ただ、やはり、総量で何トン減らしましょうと言っても、なかなか訴えがけに弱いものがあるということもございまして、総量に加えて原単位で改めて数字を具体的にお示しすることで、よりイメージを区民の方にお伝えをしてみたいと考えてございます。

現状で、今、計画するところでは、1日、一人当たり653グラムということで、数字のほうを総量から導いてございます。

平成33年度の資源回収率につきましては、従来どおり30パーセントということでございます。ですので、繰り返しになってしまうんですけども総量では、まだ12.4パーセントの削減しかいっていないということもございまして、あと7.6パーセントの削減が必要になるということ。区民一人当たりで考えますと、現状733グラムということでございますので、あと、一人当たり80グラム減らしていかなければならないということ。そして、資源回収率につきましては、現状19.2パーセントですので、まだあと10.8パーセント、回収率を上げていかなければならないということもございまして。

9ページにつきましては、この数値を策定するに当たっての見込みの折れ線グラフということになってございます。こちら、黄土色が何もしない場合のごみ量の推移でございます。それに対して、紫色が新計画の中で策定をして、考えているものでございます。上が総量、下が原単位ということで折れ線グラフで示させていただいております。

続きまして、10ページ、11ページをご覧くださいませでしょうか。今の総量を、今の目標を達成するためにはということで、具体的に何をどうやって、やっていかなければならないのかということ、個別目標を項目立てであらわしていただいております。端的に言ってしまうと、平成33年度までに家庭系のごみと事業系のごみを合わせまして、トータルで2万100トン減らしていかなければならないということもございまして。

庭系で1万2,500トンですので、全体の6割、事業系で7,600トンですので、全体の4割ということで、6対4ということで最終的に2万トン強を削減していかなければならないという目標でございます。

それに対して、どのようにして取り組むかということにつきましては、先ほどの、現計画とその現状を振り返りながら、繰り返しになってしまうんですけども、やはり、まだ減量率の低いものをターゲットに取り組んでいかなければならないだろうということで、左側の10ページ目、こちらは家庭系をまとめたものでございますけれども。例えば、生ごみにつきましては、具体的には、何をするかということにつきましては、未利用食品の廃棄抑制であったり、水切りの推進であったり、生ごみ堆肥化の促進だったりという施策を交えることで、最終的に2,300トンを減らしていきたい。

2番目につきましては、古布ということで、こちらのほうリサイクルショップ等の活用であったり、もしくは、拠点回収ということで、いわゆる粗大ごみの持ち込み施設であったり、もしくは区施設だとかを使いながら20パーセントの削減を目指しながら、最終的に900トンの減を目指していきたいと考えております。

雑紙だとか、新聞、いわゆる資源類につきましては、これはもう分別方法の周知を繰り返すことによって、いわゆる資源回収率を、結局、資源のほうに誘導することで、資源回収率も上げていきます。最終的には、こちらのほう雑紙については、50パーセント減の2,900トン、新聞・雑誌等につきましても、やっぱり50パーセント減の6,000トンということで考えてまいりたいと思っております。

粗大ごみにつきましては、現状、今、粗大ごみということで収集もしくは持ち込みということでやっておりますけれども、これにつきましてはリサイクルバンク制度等も現状ございますので、そういったものをPRしてリサイクルショップを活用することで10パーセント減を目指して、最終的に400トンの減ということで、家庭系につきましては1万2,500トンの減を目指してまいりたいと考えております。

右側の、11ページ目のほうこちら事業系ということですが、事業系につきましては、いわゆる事業に伴って出されるごみということで、江戸川区のほうで回収をしているものもございますし、もしくは、民間の収集運搬業者のほうに、いわゆる民間の方がそのまま収集をお願いしているというような、いわゆる2通りのやり方がございます。ですので、区収と持込で、それぞれのやり方が違うということもあるんですけども、要は、生ごみについては、区収の場合でありますと、水切りの推進や、未利用食品の廃棄抑制ということで、やはり区民と同じような形で周知等を行っていくものです。

持込につきましては、食品リサイクル法による資源化の促進ということで、排出事業者、結局は、こちらのほう、事業系のごみにつきましても、やはりどれだけ排出する事業者にも周知、指導の徹底が行えるかということが重要な課題になってくるのかと思いますので、現状ある、廃棄物管理責任者講習会だとか、そういった機会を利用しながら、最終的に、事業系のごみにつきましては、7,600トンの減を目指しまして、トータルで、

家庭系と事業系を合わせまして、2万トンの減ということを目標に取り組んでまいりたいと考えて、案としてお示しさせていただいております。

【岡島会長】

ありがとうございました。目標値が、区民一人当たりのごみの量を具体的な数値にしたこと、それから、個別目標を細かく挙げている。この辺について、皆さんのご意見をお聞きしたいところだと思います。計画見直し全般について、ご質問、もしくはご意見いただければと思います。

【小野瀬委員】

今、事務局のほうからご指摘がございましたけれども、6ページの4のリサイクルの推進、集団回収の支援ということでございますが、江戸川区には286の団体、町会、自治会があるわけです。私どもの町会でいきますと、毎月1回、日曜日に実施していますが、回収量が月に約4トンから5トン、年間60トンぐらいになっているわけです。

これを、全部の町会、自治会がそれを月に1回実施すると、相当な回収量になるわけですね。清掃車が来なくても、それだけできるということです。それから毎週にごみの収集というのは決まったときに、決まったごみを出すということになっておりますけれども、その中に、当然、この集団回収に出していいものがあるわけですよ。新聞にしたって、雑誌にしたって、ダンボールにしても。ですから、そういうところを、各町会が集団回収に取り組んでいけばいいと思います。この10ページの集団回収の拡大、あるいは6ページにあります、リサイクルの推進、集団回収の支援ということが、区が大きな目標でもってやっているわけですから、それをもう少し、やはり区民の方がわかるような収集方法というものも、行政側のほうから出していくということが必要じゃないでしょうか、ということも私は考えております。

【岡島会長】

ありがとうございました。貴重なご意見だと思います。

何か回答することございますか。今のご指摘に対して。

【事務局（小島課長）】

確かに、今、委員がおっしゃられましたように、集団回収というのは、資源の回収の、区の大きな柱と考えてございます。これにつきましては、また別の一方で、資源回収日のときに持ち去りということもあつたりするものですから、こういった部分に関しても、やはり有効な切り札としては、集団回収と認識してございますので、そういう団体だとか、あとは、大規模な集合住宅の管理組合だとか、そういったところにも声かけをさせていただいているというところでございます。

【岡島会長】

みんなとうまくやればできるんだということで、そういう区民の力を引き出すような政策をしたらどうかということです。よろしく願いいたします。

どうぞ、春山委員。

【春山委員】

目標については、よく理解できました。清掃が移管されて10年、それで2万トンのごみ減量が大きく前進し、これから、さらに10年後にはまた2万トン減らそうということですね。この間には、江戸川の人口が増加しているところですが。そのごみ量というか、排出もかなり多くなっていると思うんです。その中で、いろいろな努力で2万トン減、これから平成33年までに2万トン減という目標を掲げているのですね。それで、家庭系、1万2,500トンということで進めていくという方針で、平成33年までに目指してやっていくということですね。

1つは、個人のイメージとして653グラム。これは今、全体的には生ごみとか雑誌とか粗大ごみとか出ております。これが、イメージとして、ごみというのは個人の排出であり、世帯単位だと思うんですね、小さな単位から出発して、それが集積されてこれだけのごみ量になるということです。そのPRを具体的に出したことから、653グラムというのはこうだと、一人ひとりにどう意識を植えつけていくかが重要です。特に全体的にはこうだけれど、どこに重点を置くのか。江戸川区は、さらに目標より下げて見せるぞという気概で取り組んでいくんじゃないかと思えますけれど、その辺の考え方をきちっと区民一人ひとりの意識を高めていくという方法が必要だという感じがしているわけですね。

そういう意味でも、この目標は、一人ひとりが大きな10年後の江戸川区の姿をあらわしているとも思えるわけです。これを達成すれば、こういう社会だ、こういう時代だ、こういうものなんだよというものが、区民生活一人ひとりに徹底されていくことが、どれほど重要かということを感じましたので、その辺の考え方がありましたら、よろしくをお願いします。

【岡島会長】

ありがとうございました。個々の意識を徹底することが大切だということです。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【福本委員】

いろいろとご説明いただきまして、ありがとうございました。江戸川区の取り組みというのが、改めて再認識させていただいたところでございますけれども、この新しい計画の、9ページのところで、紫色が新計画ですよ。それで、赤色のグラフが、現計画量ということですが、これには乖離がありますところが、今までの現計画では、目標を立てたけれども、達成できていなくてももう一度ここからやり直すということではないのですよね。

それと、もう一点が、10ページと11ページで個別に目標が出されて2万100トンということですが、これは前のグラフで言うとどこに当たるのですか。また、2万100トンというのがどうなるのかということをお説明してください。

3点目が、いろいろ今、区民に対して啓蒙活動をされていることが十分に理解できる

ところでございます。今、人口が68万人に達して、長計では70万人とも言われている中で、子どもたち、要するに小学校ですとか中学生向けにごみ減量に対する取り組みが
ありたら教えていただきたいと思います。

【岡島会長】

それでは3点、お願いします。

【事務局（小島課長）】

まず1点目についてでございます。9ページをご覧いただければと思うんですけど、今おっしゃられましたように、赤い折れ線グラフが現計画ということでございます。青い折れ線グラフが、ごみ量の実績ということで、やはりこの部分、現計画と現状との乖離がございまして。ただ、じゃあその乖離をどう埋めていこうかということに関しましては、前段でお話をさせていただきましたように、やはり、より現実に即した形での減量、数値を導きながらと考えておまして、それで紫の折れ線グラフということになってございます。ただ、最終的な最終年度の減量数値としては、16万5,400トンということで、ここは一致させた形で、この間の取り組みを、今回の計画の中で少し見直しをしまして、より現実的な形での削減率を導いているということでございます。

今、2点目で、2万100トンのこの乖離の部分ということにつきましては、9ページの上のグラフ、黄土色のグラフがあろうかと思います。こちら、先ほど申し上げましたように、現状の、何も施策を打たない場合のごみ量の推移ということで、18万5,635トンになってございます。最終的な、平成33年度、16万5,400トンということになりますので、おおむね2万1,000トンほど、この部分を減量していきましようというところが、この2万1,000トンの数字の内容です。

3点目、小中学校への普及啓発、これはほんとうに大事なことだと考えております。「えどがわくのごみダイエットにチャレンジ!」、これは毎年、小学校4年生に対して、環境学習の一環でご使用いただきたいということで、小学校のほうに、約7,000部つくってお渡しさせていただいております。かつ、やはり、どうやって小中学生の意識を高めていくかという部分につきましては、イベントだとか、ごみの分別ゲームだとかを通じまして、お子さんの意識の向上等に、現状、努めているというところでございます。

なおも、引き続き、将来のお父さん、お母さんになるわけですので、いかに小中学生の意識を高めていくかということが大事かということに関しては、この計画の中でも意識してまいりたいと考えております。

【岡島会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。特に、この個別目標のところでは、皆さん、ご意見もおありかとも思いますが。今日は、ここが一番の議論のしどころですので、荒川委員から願
いします。

【荒川委員】

生ごみを減らしましょうということで、ここでずっと処理を見ているのですけれども、家庭から出る油の回収をやっていただけるのかどうかなんですけれど。1カ月ぐらいにわたって自分のところの団地で、油をどういうふうに出しているかみんなに聞いたんですけれど、そうしたら、吸わせるテンブルとかで、燃えるごみのときに出している人がほとんどでした。そうしますと、ごみの目方が増えるんですよ。

ですので、その油を区のほうでリサイクルに回せるのでしたら、月に1回でも2回でもいいですから、回収していただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

【岡島会長】

お願いします。

【事務局（小島課長）】

廃油回収についてなんですけれども、確かに今、ありましたように、現状は固めるテンブルだとか、もしくは新聞紙などかに吸ってもらって、それを燃やすごみに出していただいているという現状がございます。

廃油につきましては、実は廃油の精製ということで、廃油を回収してバイオディーゼルの燃料として使おうというえどがわエコセンターの取り組みが、昨年まで実はあったんですけれども、その部分が結果的にうまくいかなかったということもございまして、申しわけないんですけれど、回収をしても、結局、その後の出口の部分がないという現状もありますので、現状の中では、やはり燃やすごみの中でお出しいただくということで、お願いをしたいと考えております。

【岡島会長】

区役所で経費をかけてでも、取り組みをしないのですか。

そこに支援金を出す取り組みをするなど。荒川委員が言ったような、各団地の分が随分減りますよね。

【事務局（小島課長）】

そうですね。確かに廃油というのは、いろんな意味で環境を汚すということもございまして、今回はそういった、今申し上げました、残念ながら廃業という形になってしまった部分もありますので、改めてそういった、担っていただける状況というか、そういったものは模索してまいりたいと思います。

【岡島会長】

よろしくお願いします。

阿部委員、いかがでしょう。

【阿部委員】

古布のリサイクルについて考えてみたのですが、衣料品はイコール古布と考えていいのですかね。例えば布団とか、何かそういうものがあるかもしれないのですが。リサイクルショップのお店を活用するというのが、ごみとして出さないためには必要かなと思います。

区として、そういう施設をつくるよりも、民間の既にあるところを応援するということが可能なと考えるみたんですが。そういうアイデアというのはいかがでしょうか。

【岡島会長】

はい、お願いします。

【事務局（小島課長）】

確かに、今ありましたように、古布、いわゆる着てもう使わなくなってしまった洋服類だとかにつきましても、今、現状、区内にもいろいろリサイクルショップ等も盛んに行われております。ですので、現状の中では、今、ホームページだとかでも一覧表にしてお知らせをさせていただいておりますので、基本的には、そういった公ではなくて民でできることについては、やはり民間の方に力をかりながら行政として支援してまいりたいと考えております。

【岡島会長】

よろしいですか。

齋藤委員、次、お願いします。

【齋藤委員】

よく、今、スーパーなんかで、買取しますという取り組みがありますよね、衣類でも、靴なんかでも。そういう民間の働きがある中で、公共としてどういうことができるのかという時代の流れの中で、少し考えていかなきゃいけないと思っております。布類の数値を見ますと、マイナス60パーセントの目標に対して38パーセント増えているということなので、全く減っていない現状の中で、この品目別に目標達成率が、食品トレーなんかは84パーセント削減されております。7ページですけれども、品目別に目標達成率が全く違うということに対して、数値の低いものに対して働きかけていかなきゃいけないのかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。おそらく、民間で商売をやっているから、あまり手を出せないことがあるのでしょうか。こういう数字が低いということで、区としては、側面からアイデアで勝負することがあってもいいのではないのでしょうか。直接、ビジネスのほうに介入しなくても、区としてはみんながそれを利用すればいいわけです。そういう形で、直接タッチじゃなくて、間接的に、減らすというのはかなり大きな目標になるはずです。逆に言うと、民とタイアップしながら減らしていくというアイデアというか方法論があってもいいでしょうという、齋藤委員のお話です。

嶋委員、よろしくお願いします。

【嶋委員】

まず、この計画の見直しの中の、6ページの実施内容、具体的なものということですが、1のところ、今、先ほど来から触れられています、後でご説明があるという話でしたが、冊子のことも関連するのですが。やはり、小学校4年生に対する啓蒙活動を徹

底的にやる必要があります。リサイクルリーダー講習会などに比べ、ものすごくけたが違うぐらいに大きい対象なので必要なことです。というのは、私自身の住宅は高層集合住宅地域なので、まとめて回収が行われていることもあったので、非常に便利になっているのですが、それでも、例えばペットボトルのところに、ほかのものが捨てられていたり、回収の資源ごみのところに、全然関係ないものが捨てられている。だけど、ちょっとつめるんでしたら僕はよけるんですけども、結局、大人ではなかなか難しいと思います。

だから、そうすると、やっぱり小学生を味方につけて、こういうことが大事だよと、しないといけないよという見方が増えるのは非常にうれしいことです。その結果として、毎年やっている江戸川区の小学校対象のというのは有効な方法で、それで、たまたま見てどこに入っているかと思っただけでなかったのが、環境学習、その他の促進のところに小学校対象のこの入れられたらいいのではないかな、どうでしょうかというのが1つ。

それから、前に何回も言ったんですが、私、雑紙と言っていたんですが、今回、初めて雑紙が登場していますが、10ページ、11ページ見てみますと紙類がばらばらに出てしまうんですね。雑紙は別格で、また出ていますけれども次のランクで新聞・雑誌・段ボールとありますが、例えば、よく言っている紙パックというのは雑紙の中に考えるのでしょうか。

今度、事業系で見ると古紙と書いてありますが、古紙とは何でしょうか。例えば、シュレッダーをかけたのは古紙なのか、そうすると、事業所のほうが新聞、雑誌類から始まって、いろいろな紙が出るわけですね。左には、新聞、雑誌とかいろいろあるのに、要は、こういう表現がいろいろと統一的であったほうがわかりやすいと思います。それと、紙類をもっともっと資源にというのは、一番初めの報告にあった実態調査の中でも、紙ごみが有効に化ければ、例えば12.4%は減るとか、いろいろデータがもうあるわけですので紙類の取り組みは、大変良いと思います。

それから、それに伴って、紙袋出し等の排出方法の検討というのは、僕自身は、実はそれをやっているわけですね。その辺の周知方などがあつたら、なおいいのではないかと思います。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。

何かありますか。

【事務局（小島課長）】

まず1点目の、子どもたちの環境学習という部分でございますけれども、今、ございましたように、6ページ目の環境学習ということで1項目入れさせていただいております。こちらのほう清掃事務所が、いわゆるカッティングカーと言われる、いわゆる中をくりぬいて、中がどういう動きになっているのかというものを、実際に持ち込んで小学

校だとかに行って、出前講座のような形でやっております。その、資料の一助としてこれも一緒に活用させていただいているという状況でございます。

あと、2点目の、紙類についてなんですけれども、今おっしゃられましたように、確かに、燃やすごみの中に紙類が入っていると。雑紙というものにつきましては、例えば具体的に言いますと、お菓子の箱であったり、あとはティッシュの箱であったり、こういったものを現状では資源の雑誌類と一緒に挟んでお出しくださいという形で周知をさせていただいております。

ただやはり、細かいものとか、どうしても外れてしまうというところもあるものですから、今後やはりそういった紙袋、何でも、いわゆるデパートの紙袋だとか、もしくは、ちょっとものを買ったときの紙袋でもいいと思うのですが、そういった中に入れてもらって、それと一緒に雑誌と一緒にあわせて出してもらおうような、そういった形をやっていければと考えてございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

続きまして、梁瀬委員、お願いいたします。

【梁瀬委員】

私、前にも申し上げたのですが、生ごみ堆肥をしております、確かにごみの量がすごく少なくなります。それで、皆さんにもお勧めしても、結局は続かないのです。なぜかといいますと、つくる場所がない。できても、それを使うところがないということで、それが、ちょっと問題があるなと思いながら、私も家に何本か木があるのですが、それだけでは堆肥が余ってしまう。それで、その堆肥をどうしようか考えおりました、家の前に袋を置いて持って行ってもらおうとか、いろいろ考えております。

昨日は、私の友達で大地主さんがおりました、その方に取りに来てもらいまして、それを使うと、全然もう花の咲き方も違うし、全然違うということでその方も私が勧めてつくっているのですけれども。この前、テレビでちょっと見ましたけれども、生ごみは、糠を使って発酵させていますけれども、ある地区では、生ごみだけ別に回収、家庭で集めておいて、そこに何か入れてそれを回収していくようです。それで、堆肥をつくっていく。それだったら、皆さん、できるのではないかとってテレビを見ていました。

それから、衣類ですけれども、私もやっとの思いでクリーニングにオーバーコートとかを全部出したんですね。初めてリサイクルショップに持っていったのですけれども。やはり、時期が悪いと、夏だったら冬物はとらないと言われました。それで、大分もうがっかりしまして。持って帰って、とうとうごみに出してしまったんです。これももったいなかったかなと思って、何かいい方法があればいいかなと思いました。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。貴重なご意見だったと思います。季節ものはしょうがない

ですね。それまで持っていないと、相手も困るから。

【梁瀬委員】

倉庫があるところは、引き取ってくださるようです。

【岡島会長】

なるほどね。

堆肥の問題とか、少しみんなで工夫して、動き出せばいいわけですから。区役所もいろんなNPOとかエコセンターとか使いながら、いろいろ工夫されるといいかもしれないですね。

田口委員、お願いいたします。

【田口委員】

区民一人当たりのごみ量ということでもって、一人当たり653グラム、一日に減らせばいい。これは、大体、68万人ということでもって計算してあると思うのですが。これは33年度になれば、多分、江戸川区の場合は71万人ぐらいになりますよね。そうなると、目標値の16万5,400トンをやると、一人当たり664グラムまで減らせばいけると思うんですね。というのは、江戸川区の場合は、年間に今まで7,000人ぐらい増えていたわけですね。ここのところでもって少し鈍化してきたようです。

ということを見ると、江戸川区の中で、ピーク時に増える人口は71万人だろうという推計を聞いたことがありまして、それも参考にして、この数値を見ていく必要があると思います。

それと、なかなか目標設定するのに難しいのは、つまり、区内の人口と経済状況ということを考えてやらないと、なかなか難しいのではないかと思います。それと、先ほどから小学校4年生に対しての学習をやるということですが、江戸川区の中から他区に行くお子さんたちがいるわけですね。そういう場合に、分別の仕方とか、そういうものが各区によって違いますし。それから、学習の方法として違う場合があると思います。そういうものを、江戸川の場合はこうで、他区の場合はこういうことですよということで、いかに江戸川区の分別の仕方を子どもたちに知らせる、親の方に知らせるということが難しいのではないかと考えます。

これは、景気が悪くなれば、自然とごみの量が減るし。人口が減れば、ごみの量が全体として減ります。そういうことを考えると、やったほうがいいかなとは思いますが。

【岡島会長】

653グラムの算出を、人口の変化とか、景気の変化と、上限、下限みたいな、いろいろもうちょっと精密に計算したほうが、単純に割り算ではなくて、やられたらいかがかというご指摘ですが、いかがですか。

【事務局（小島課長）】

今ございましたように、まず人口についてですけれども、9ページをご覧いただければと思うのですが、人口については、この灰色の折れ線グラフ、これが現計画に

おける人口推計でございます。次の、黒色の折れ線グラフが、いわゆる先ほど申し上げましたように、東京都総務局の新しい推計に基づくものでございます。平成27年度ピークアウトいたしまして、人口動態そのものが減少していくであろうと。経済状況等については、今、ありましたように確かに今後の日本経済のあり方につきましては、非常に読みにくい部分もございます。委員がおっしゃられましたように、景気が悪くなるとごみ量も減るということも事実でございます。ただ、どこまでその景気を読み込むかというところについては、非常に読みがたいところもありますので。ある意味、こちらの、また33年度までの間に、また改めて何らかの形で見直し等も出てこようかと思っておりますので、そのときに、その都度ごとに反映できればと考えております。

【岡島会長】

ありがとうございます。見直しをしないといけないですね、経済の状況などで。そのために、3年ごとに見直すことになっているわけですよ。人口としては、今、区としては69万3,000人ぐらいの計算で、今やっているということだと思います。

牧野委員、どうぞ。

【牧野委員】

古着に関してなんですが、横浜市の場合は、集団回収で出しているらしいんですね。何でもかんでも一緒に持っていけば、キロ当たり6円で引き取ってくれる。そのかわり、古紙と同じシステムで、一応、その集団の人たちに幾らバックしますよ。あとは、市なり区なりのほうで補助が出ているということみたいです。

それで、拠点回収にだと、自分の出した売れるものだったらいいのですけれど、色々なものもあるし、下着もあるし、持って行かれるのが嫌で、集団回収できちっとだれかが立ち会って管理してもらっているということだそうです。

それと、今度は古紙類に関してなんですが、多分、事業系のごみに関しては、営業をかけて取りに行くのですが、1個とか2個しか出ないお店とか、オフィスとかそういうところですね。そういうところだと、やはりコストを考えますので、やりたくてもできないということです。この前の審議会のときにお話を聞いて、例えば商店街の中で、どこかにストックヤードというか、その日に、古紙収集しますよという場合は、別に構わないらしいですね。規制があるのかと思ったら、そうじゃないということ、この前、審議会のときにお聞きしています。

だから、そういうことをやれば、まとめていただければ、雑誌とか雑紙もきちっとリサイクルをできるシステムを、我々、業者が持っておりますので、極端な話、先ほどシュレッダーになった紙とか、鼻紙とか、くしゃくしゃになった紙でも、きちっとリサイクルすることができます。そういうことを、田口委員はじめ私なりに提案させていただければ、もう一歩先に進むことができるのではないかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。大変いいお話だったと思いますね。だから、区役所もしく

はどこでやるのかわからないけれど、これはネットワークですよ、さっきの堆肥の問題もそうだし。みんな、うまくつなげれば回転するということでしょう。どこかに集めてくれれば取りに行ける。そういう、いろいろなことを、現実に即したことを考えて、回転させないといけないのではないのでしょうかね。民間といろんなものをつなげる努力を、区のほうでされたらいかがかと思いますね。

杉本委員、いかがですか。

【杉本委員】

集団回収の問題を一つとっても、町会をはじめ、自主回収している部分はあるわけですよ。それを、町会、自治会、商店会で集めて1カ所で、ちょっと矛盾しないかなと思います。やはり町会、自治会の集団回収には補助金を出していますが、商店会は事業系なので一緒にはできないと思います。抜き取りという問題もありますが、それでも、全体的な中でうまくいっているほうじゃないかなと思います。今、会長が言われたように、もう一つ、回収を増やしていけば、皆さんがやる気になっているし、数字が上がってくるのだらうと思います。

それから、布類について、昔は、みんなお古でも何でもいいけど、着たのですが。

生ごみについては、ほんとうに、力を入れて言いたいのは、やはり水切りをしてほしいということです。消費者一人ひとりが、ほんとうに水切りをきちっと丁寧にしてもらうことによって減ってくる部分が相当あると思います。

また、廃油も固めて捨てるなんてもったいない話だし、何とか考えてほしいと思います。これは区役所が多少応援しても、区内業者にそういうのを始めてもらえるような体制づくりを行っていただきたいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

一通りお話いただきましたけれど、ほかに何か、全体を通してでもご発言あればどうぞ。

【嶋委員】

先ほどの報告の中で、ベール調査の報告がありましたように、前はAが3つあったのに、Dが1つ増えたということになってしまいました。このベール調査というのはせっかくあるのですが、実は僕もこういう関係で知り得ただけで、やはり周知度は低いのではないかと思います。前のベール調査でご説明あったとおり、もしも外れさせた場合、どうなるのかというと、そこで資源にはなりません。イコール、何になるかと言ったら、燃えるごみになりますということだけなんです。そうすると、せっかく90から80パーセントきれいに洗って出したのが、何かちょこちょこっとまざったものによって、資源になるはずが、ごみになってしまいます。やはり、それはカバーするように考える必要があります。カバーする方法として、何があるかと思ったときに、小学校4年生対象の環境教育冊子の中に入れていけばいいなと思って見ましたら、入っていませんでした。

将来形として、やはりベール調査というのは耳なれない言葉ですけれども、要は、みんなが一生懸命やっても、町に不届きな人がいたら、結局、ごみはそのままごみになってしまうということのPRするめには、子どもを取り込みたいと思います。

それから、ベール調査の中で、いわゆる、閉じられているかどうか、袋が破られている場合というのがありましたが、それとの関連で、リサイクルに出すときは、袋は閉じないで、できればそのまま出してくださいと聞いたつもりだったのですけれども、少なくとも、今回のごみダイエットでは、わざわざ上を閉じた形になっているものですから、その辺、一貫しないのではないかなというのが頭に残っていましたので、一応、ご指摘だけ申し上げます。

【岡島会長】

ありがとうございます。皆さんの一番大きな共通点は、一般の人が協力できるように言うかだと思います。前に、一人当たりどれだけ削減といったか、松田前委員ですかね、コップ1杯の水、100グラムですか、これだけ減るだけで20パーセント減りますよということをおっしゃっていました。1日、ほんの少しのごみをみんなが減らせばかなり減ることです。そういう表現の仕方、いろいろわかりやすくやったらいいかなと思います。皆さんがおっしゃっているのは、みんなそこですよ。なるべくそういうことをしてほしいという要望がありましたので、事業所に対しても、家庭に対しても、双方ともにわかりやすく、目標値が、個人個人に、一事業者に還元されると、どの程度すればいいのかなとか。減量目標がわかりやすいような広報の仕方をしてほしいというのが、大体、皆さんの共通の思いです。

それからもう一つは、区役所として、古紙や廃油、堆肥などつながりがうまくできればリサイクルにつながります。それが、つながらないために区役所がどれだけ出費しているのか、今、プラスチックの話がありましたけれど、膨大なお金をかけてやっているわけですので、それを減らせばこれだけ安くなりますよということをおっしゃれば、支援金を出したところでみんな納得すると思います。そういう計算もしていただきたいという、皆さんのご要望だと思います。よろしく願いいたします。

それでは、もう一つのほうの審議事項に移りたいと思います。

またご説明をお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

2番目の審議事項でございます。お手元の資料につきましては、資料6ということで、現在の審議委員の一覧表を配付させていただいております。具体的には何かと申しますと、平成12年の第1期から数えまして、皆様方につきましては、第5期の審議会委員として現在、活躍をいただいております。

第5期につきましては、平成20年8月15日から2年間ということになってございます。条例では、1期2年と規定してございますけれども、これまでの経緯等を考えまして、継続をお願いをしまいたい。基本的には、区民公募委員につきましては、継続で

2期4年、他の委員につきましても、継続辞退の申し出があるまでとなっておりますので、できますれば、今回、一般廃棄物処理基本計画の改定という、大きな節目の年でもございますので、ぜひ、第6期も皆様方をお願いをしたいと思ひまして、ご説明させていただきます。

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【岡島会長】

いかがでしょうか。任期を延ばすという件、よろしいでしょうか。これも、区のため、みんなのためですから、ひとつよろしくお願ひいたします。

今日ご欠席の方々にもご連絡いただき、ご了解いただければ、現行のままもう2年延長するというにしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうから連絡事項、お願ひいたします。

【事務局（小島課長）】

長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。今、前段でお手元に配りました、第29回、前回の審議会の議事録につきましてですがけれども、こちらの訂正がもしございましたら、7月8日木曜日までに、清掃課ごみ減量係までご連絡いただければと思ひます。

また、次回の審議会についてですがけれども、今回の、皆さんからいただいたご意見を参考にしながら、これから、一廃計画の素案を作成してまいりたいと思っております。

ですので、次回につきましては、9月7日火曜日の10時からを予定させていただければと思ひます。その場では、今回の意見を踏まえた上で、素案を、また皆様のほうに事前にお配りをさせていただいて、それに基づいてご審議をいただきたいと思っております。ですので、次回、審議会としましては、9月7日火曜日の10時からということで、ぜひお願ひをしたいと思ひます。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

了